「福島第一原子力発電所事故後の Public Understanding（科学の公衆理解）
の取り組みに関する専門研究会」
第 1 回会合　議事録

1. 日　時：　平成 30 年 8 月 6 日（月）17:30～19:30

2. 場　所：　Skype 会議

3. 出席者：　（順不同、敬称略）

委員

吉田（東北大学、主査）、服部（電中研）、山口（国立保健医療科学院）、河野（原子力機構）、迫田（原子力機構）、横山（藤田保健衛生大学）、黒田（福島医大、幹事）※竹安委員と中野委員は資料を提出

オブザーバー

矢板（飯舘社協）、安東（福島のエートス）

4. 概　要：

（1）委員・オブザーバー自己紹介及び幹事、予算担当者事務局紹介

（2）本研研究会の進め方について（情報共有及び検討・議論）

①本研究会設置にあたっての理事会・企画委員会からの要望等

②趣旨説明及び検討項目案説明

③検討項目に対する意見等

（3）その他

・オブザーバーの位置づけ

・今後のスケジュール案

・次回会合予定案等

5. 配付資料：

資料 1-1 メンバーリスト

資料 2-1 専門研究会運営細則改訂版

資料 2-2 福島第一原子力発電所事故後の Public Understanding（科学の公衆

理解）の取り組みに関する専門研究会
資料 2-3 科学の公衆理解専門研究会進め方提案
資料 2-4 参考資料：札幌小集会での意見
資料 2-5 収集された情報リスト
資料 2-6 IRPA: Public Understanding Task Group Terms of Reference
資料 2-7 これまでのメールのやり取りで議論となったポイントと思った意見
その他　中野委員からの資料

6. 議事：

①本研究会設置にあたっての理事会・企画委員会からの要望等

・ 主査から、資料 2-1 を用いて専門研究会運営細則の説明がなされた。

②趣旨説明及び検討項目案説明

・ 主査から、資料 2-2 を用いて専門研究会の提案理由、計画の概要についての説明がなされた。
・ また、資料 2-3 に基づき専門研究会の活動について 3 つの提案（①福島事故後に行われてきた科学の公衆理解の取り組みについて、既存資料の収集と事例検討を通じて Good Practice を抽出、②ソフトスキルについての検討、③学会として緊急時だけでなく平常時にどう社会と関わりをもっていくか）がなされ、この方針で進めることが確認された。

③検討項目に対する意見等（資料 2-7）

・ PU の取り扱いの範囲について議論がなされた。事故後の緊急時被ばく状況、現存被ばく状況（回復期）だけではなく、平常時も含めて検討していくこととし、対象は一般公衆とすることとした。放射線・放射能だけでなく原子力まで課題とすることは 2 年での内容としては間口が広すぎるのではないかなどの意見が出された結果、本専門研究会としては、まずは放射線・放射能の PU（低線量被ばくの健康影響についての理解など）を中心に行うこととした。ただし、平常時の PU など切り口によって原子力に関する内容も取り上げたほうがよいものについては含めることとする。
・ 本研究会における「専門家が答える暮らしの放射線 Q&A」の取り扱いについて、議論がなされ、単に Good Practice の例として紹介するのではなく、課題や不足点

等を含めた緊急時における Practice としてレビューをする方針を確認した。

- 一般の方々の意見の取り入れは必要であり、生活支援相談員からのインプットや既存資料（自由記述等）の活用も含めて、今後検討していく方針とした。
- ３つのグループ（②趣旨説明及び検討項目案説明で決定した３つの提案）の進め方について、（内容を固めた後）スケジュール表の作成や、他のグループとのクロスチェックの必要性について意見があった。
- 次回の会合は、それぞれのグループの進捗についての報告及び議論と、五十嵐先生から社会科学からの観点からの話をきく機会とし、開催場所は福島県内各地の相談員等の参加も考慮して福島医大を第一候補とすることとした。

以上